

占冠村宿泊税導入対応支援金申請の流れ

旅館業法第3条第1項の許可を受け占冠村で営業をしている。又は、住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をし、占冠村で事業を営んでいる事業者が対象です。

【占冠村宿泊税システム整備支援金】

占冠村宿泊税特別徴収義務者の登録の申請を占冠村へ提出

↓

↓

占冠村宿泊税特別徴収義務者登録申請受理の通知を受理

↓

※北海道宿泊税システム整備費補助事業補助金交付申請と、占冠村への特別徴収義務者登録が前後しても問題ありません。

↓

北海道宿泊税システム整備費補助金交付申請

(北海道宿泊税システム整備費補助事業補助金事務局へ直接申請)

↓

システム整備事業実施

↓

システム整備実績報告書提出

↓

北海道宿泊税システム整備費補助金の交付金の額の確定通知を受理

↓

占冠村宿泊税システム整備支援金の交付申請（令和8年3月31日締め）

【占冠村宿泊税導入支援金】

占冠村宿泊税特別徴収義務者の登録の申請を占冠村へ提出

↓

↓

占冠村宿泊税特別徴収義務者登録申請受理の通知を受理

↓

※占冠村宿泊税導入支援金の交付申請と同時にご提出いただいても問題ありません。

↓

占冠村宿泊税導入支援金の交付申請（令和8年3月31日締め）